



## 障害のある方へ 手当・医療費助成の申請はお済みですか

下表に該当する方で、現在手当や医療費助成を受けていない方は申請できます。いずれも所得制限などがあります。所得超過により、心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当・心身障害者医療費助成制度(障)の受給資格が消滅した方は、平成26年1～12月の所得(平成27年度住民税算定基礎所得額)が基準内であれば再度申請できます。詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 障害福祉課(区役所2階201番) ☎5654-8301

手当の名称	対象者		制限など (次のいずれかに該当するときは、受給できません)	手当月額
	障害程度	年齢		
特別障害者手当	著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別な介護が必要な方(所定の診断書などにより判定)	20歳以上	▷施設入所者 ▷3カ月を超えて入院している方 ▷福祉手当(経過措置)受給者 ▷原爆被爆者介護手当受給者は併給調整あり	26,620円
障害児福祉手当	重度の障害があるため、日常生活で常時介護が必要な児童(所定の診断書などにより判定)	20歳未満	▷施設入所者 ▷障害を事由とする公的年金受給者	14,480円
重度心身障害者手当	心身に重度の障害があるため、常時、複雑な介護が必要な方(東京都心身障害者福祉センターで判定)	新規申請時 65歳未満	▷施設、国立保養所などに入所している方 ▷3カ月を超えて入院している方	60,000円
心身障害者福祉手当	A 身体障害者手帳 1・2級 愛の手帳 1～3度 脳性まひ 進行性筋萎縮症	新規申請時 20歳以上 65歳未満	▷施設入所者 ▷難病患者福祉手当受給者	15,500円
	B 身体障害者手帳 3級 愛の手帳 4度 戦傷病者手帳 特～3項症	新規申請時 65歳未満	▷施設入所者 ▷児童育成手当(障害手当)、難病患者福祉手当受給者	7,750円
	外出支援分 身体障害者手帳 ▷下肢・体幹・移動機能障害 1～3級 ▷視覚障害 1・2級 ▷内部障害 1級 ▷下肢障害が4級以上で、上肢・内部・平衡機能障害のいずれかが3級以上 愛の手帳 1・2度	手帳取得時 65歳未満	▷施設入所者	2,500円

制度の名称	対象者	内容
心身障害者医療費助成制度(障)	次の全てに該当する方 ▷健康保険に加入している64歳までの方 ▷身体障害者手帳1・2級の方(内部障害を含む場合は1～3級の方)か愛の手帳1・2度の方 ▷生活保護受給中の方、中国残留邦人等支援給付受給中の方、規則で定める施設に入所している方は除きます。	◎受給者証を医療機関の窓口に表示することにより、保険診療の自己負担分の医療費の全額または一部を助成します。都外の医療機関で◎受給者証が使用できない場合は、障害福祉課で医療費助成の申請ができます。

上記の手当や助成制度は65歳以上の方でも、転入した方など対象となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

現在◎受給者証をお持ちの方へ

### 9月は◎受給者証の更新月です

【担当課】 障害福祉課 ☎5654-8301

有効期間が平成27年9月1日～平成28年8月31日までの◎受給者証を、8月20日(木)ごろに発送します。

所得制限により対象外となる方には、その旨通知します。

新しい◎受給者証が8月中に届かない場合はお問い合わせください。

### 自転車の交通ルールを守って!

【担当課】 道路管理課

- ▷子どもを自転車に乗せるときは、ヘルメットを着用させましょう。
- ▷「自転車の歩道通行可」の標識のある歩道を通行するときは、歩行者の妨げにならないよう、いつでも止まれる速度で通行しましょう。また、歩行者が多いときは、自転車を押して歩きましょう。
- ▷夜間は必ずライトを点灯し、相手に自分の位置を知らせましょう。
- ▷傘差し運転、携帯電話を使いながらの運転は禁止されています。



【問い合わせ】

葛飾警察署 ☎3695-0110

亀有警察署 ☎3607-0110

### 伝統産業館 休館します

葛飾区伝統産業館は耐震工事のため、次の期間お休みします。

【休館期間】

8月17日(月)～12月8日(火)

【担当課】 商工振興課 ☎3838-5587

### 伝統産業館 休館特別セール開催

職人が制作した伝統工芸品を展示・販売しています。自慢の伝統工芸品がお得に買えるチャンスです。皆さんのお越しをお待ちしています。

【日時】

8月5日(水)～16日(日)(10日(月)・11日(火)を除く)

午前11時～午後6時

【会場】 葛飾区伝統産業館(立石7-3-16)

☎5671-8288

### 個人情報を聞き出そうとする 不審な電話にご注意ください



【担当課】 国保年金課

日本年金機構の「個人情報流出」を口実に、金融機関の変更やATMでの操作をお願いしたり、個人情報を聞き出そうとする、不審な電話が発生しています。

親切な話し方や、年金制度に詳しい様子で油断させる手口もあります。不審な電話がかかってきたときは、下記の専用電話窓口にご相談ください。

日本年金機構専用電話窓口

☎0120-818211

(フリーダイヤル)

【受付時間】

午前8時30分～午後9時

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

堀切・小菅JCT間4車線化工事のため

◎中央環状線内回り

## 小菅出口長期通行止

平成27年 8月24日(月)22時～平成28年9月末

◎中央環状線内回りの堀切・小菅JCT間を3車線から4車線に拡幅する改良事業を進めています。同時に、小菅出口の分岐位置を移動し、利用しやすくします。そのため、上記期間中、小菅出口が長期通行止になります。通行止期間中は、う回のご協力をお願いします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

長期通行止に先立ち、下記の日時にも夜間通行止を実施します。

平成27年 8月23日(日)22時～翌朝6時

計画について

東京西局プロジェクト本部 プロジェクト調査・環境課  
 受付時間(平日)10:00～17:00 ☎03-5434-7804

工事について

東京西局プロジェクト本部 小松川工事事務所  
 受付時間(平日)10:00～17:00 ☎03-5628-3581

### う回路のご案内

◎中央環状線 四つ木出口から

↓  
都道450号線を経由して  
小菅出口方面へ

◎向島線 堤通出口から

↓  
川の手通りまたは墨堤通りを  
経由して小菅出口方面へ

※ETC無線通行でご利用になられた入口・出口間の距離や経路に応じて通行料金が決まりますので、料金が変わる場合があります。



毎月10日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です。

テレビやゲームを休み、家族で会話や触れ合いの時間をつくりましょう。【担当課】 地域教育課 ☎5654-8589